


可燃ごみ

指定ごみ袋に名前等を書いて収集日当日の朝8時30分までに出してください。

地区	曜日	指定ごみ袋の種類
中央長沼市街地区 錦町、本町、栄町、中央、銀座、東町、宮下、旭町、曙町、あかね町、しらかば、西町、錦町農試、10・14・15区の非農家世帯	毎週 月・木・土曜日	ごみ袋の容量 40ℓ
郡部市街地区 北市、西長沼、南長沼、舞鶴、1区、11区、12区、加賀団地（16区）、幌内（18区）、30区の非農家世帯	毎週 月・木曜日	
農家地区 1区～15区	毎週 月曜日	
農家地区 16区～31区	毎週 木曜日	

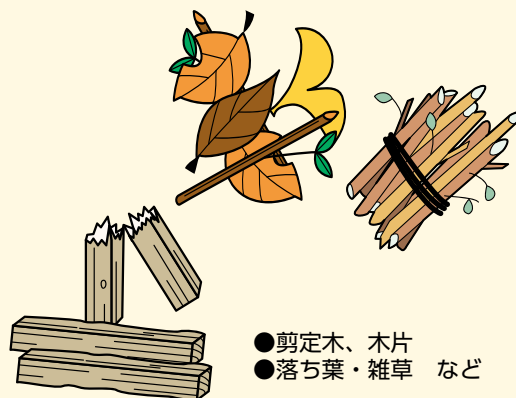
◎ごみとして出せる主なもの

紙くず類



- 紙製容器、ティッシュペーパー、ノートの切れ端 など

剪定木・木片・落ち葉・雑草類



- 剪定木、木片
- 落ち葉・雑草 など

布きれ、衣類



- 布きれ
- 衣類（革製も含む） など

その他の可燃ごみ



- じゅうたん・ラグマット
- ティーパック
- 花火
- とうもろこしの芯・皮
- たけのこの皮
- コーヒーがら（フィルターを含む）
- 薬（錠剤、カプセル、粉薬、塗り薬） など

ごみを出す時の注意事項

- 小型の木製家具類は、小さく壊してから出してください。
(家具類についている金具、ガラス等は**不燃ごみ用 (青色袋)**に入れてください。)
- 花火は、使用・未使用全て水に浸してから、この袋に入れてください。
- 薬 (錠剤、カプセル、粉薬、塗り薬) はこの袋に入れて出してください。
(塗り薬は、紙などで拭き取ってください。また、**薬の容器も分別**して出してください。)

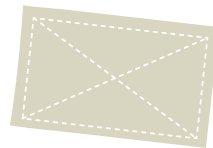
紙→**赤色袋** プラ→**白色袋** びん→**灰色袋** その他→**青色袋**

- 食用油は**凝固剤を使用**、または新聞紙などにしみ込ませてから出してください。
- 粗大ごみに表示されている可燃ごみであっても、袋に入る可燃ごみについては、袋に入れて通常の収集日に出してください。
- ペンキやオイルの残りを拭き取った布きれは、この袋に入れて出してください。

凝固剤で固めて!



ペンキのついているペンキ缶



布きれで拭き取る。



可燃ごみ用指定袋に入れる。

- 日曜大工で出た木片で袋に入るものは、この袋に入れて出してください。
- 庭木、枝葉類は、**よく乾かしてから**出してください。
- 袋に入る大きさの剪定木、小枝等はこの袋に入れて出してください。
- 雑草などは、根の土をよく取り除き**乾かしてから出してください。**
- 野菜の茎、草花の茎は、この袋に入れて出してください。

ごみの減量化について

- 可燃ごみの中に段ボール、新聞紙、牛乳パックなどの資源ごみが見受けられます。
段ボール、雑誌、新聞紙、チラシ、牛乳パックは、資源ごみで出してください。
また、上記の紙類や衣類は、リサイクル団体や資源回収業者などに引き渡すこともごみの減量化となりますので、ご協力をお願いします。



減量化への工夫

その1 衣類のリサイクル

まだ着ることができそうな物は、リサイクルショップなどを利用してごみにならないようにしていきましょう。

P36の資源回収奨励金交付事業を見てください。

その2 落ち葉・枯れ草は乾燥させてから

自宅の庭清掃などで出てくる物は、刈ってすぐ袋に入れず天日干しを行いましょう。水分が減り重量の軽減となります。

